

議員提出議案第 2 号

瑞穂町議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 1 日

提出者	瑞穂町議会議員	村 上 嘉 男
賛成者	〃	森 亘
〃	〃	小 川 龍 美
〃	〃	石 川 修
〃	〃	榎 本 義 輝

（提案理由）

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から産前・産後の欠席期間を規定するため、会議規則を改正する必要があるので、本案を提出する。

瑞穂町議会会議規則の一部を改正する規則

瑞穂町議会会議規則（昭和 6 2 年議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由」に改め、同条第 2

項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第86条第1項中「、請願者の」を「及び請願者の」に、「法人は、その所在地及び名称」を「法人の場合にはその所在地」に、「法人は、代表者」を「法人の場合にはその名称を記載し、代表者」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。